

<三日月大造の国会奮闘記>

日本の「安全と元気」つくる

ちょうど 10 年の節目！
国会でさらに精励し、
国民のための立法活動に勤しむ。

恣意的に隠される秘密（情報）と、意図的に流される秘密（情報）と。

国民の「知る権利」を守る！



金曜日になりました。木々の葉も色づいてきました。

忙しい毎日です…。忙殺されないように、ストレスを溜めないように、気をつけています。

早朝のランニング（さて、続くか？）、今週から始めた朝の（NHK）ラジオ体操（気持ちいいっ！）、木曜朝が定例の「書道教室」（奥深い…難しい…）などで、自分を取り戻し、健康を維持し、いろいろなことへの情熱を保持・向上させています。おかげさまで、今、健康で、体調はすこぶる好調です。

本日（8日）午前中は、議員立法で提出した、**タクシー「サービス向上」「安心利用」のための法律改正案**についての国土交通委員会委員会審議（答弁・採決）と、初当選以来、手がけてきた議員立法「**交通基本法案**」の趣旨説明と、災害対策特別委員会での「**南海トラフ地震対策特別措置法案**」の審議・採決と。熱く答弁し、誠実に対応し、粘り強く…。

政党間協議と審議を重ねながら、条文や制度を検討しながら、議会で可決成立させていく仕事に、「今、中核で」関わっています。

来週は、「**首都直下地震対策特別措置法案**」、(国土ではなく!)「**国民生活を強靱化するための基本法案**」などを審議予定です。

いずれも、生命（いのち）と生活（くらし）が関係する重要な法律です。

私たち国民の、日々の生活の中で、立法効果が感じられるよう、行政や業界での事業・施策展開も含めてしっかり見守っていきたく存じます。

*様々な問題を孕んでいる「**特定秘密保護法案**」も審議入りしました。

私も、外交安全保障の分野において、また国民の生命財産、社会治安を守る観点から、開示に適さない「**秘匿すべき機密情報**」があることは認識しています。

■しかし…。

▼「特定秘密」の判断基準も運用基準も曖昧？▼その範囲は、国民の理解が得られないまま恣意的に拡大される？▼第三者の客観的なチェックも利かない？▼「30年を超える場合、内閣の承認？」「公開」のルールも恣意的？

▼何より、国民の「知る権利」「報道・取材の自由」が侵害される？▼特定秘密を扱う公務員などに対して行われる「適正評価」の仕組みも人権を侵害するものではないか？▼国民を代表する国会も行政から情報が得られないのか？…等々、疑問だらけです。

成熟した民主主義国家として、国民への「情報」の公開は、その基盤として最重要かつ不可欠です。今後の審議の中で、問題点を明らかにしてまいります！

★実は…。

今日（8日）で、2003年（平成15年）11月9日に初当選させて頂いて以来、**衆議院議員として活動させて頂いて、ちょうど10年となります。**

この間、いろいろなことがありました…。

浅学未熟な私を支え導いて頂いた多くの皆様に心から感謝申し上げます…。

おかげさまで、培った経験を活かし、与えられた職責をしっかりと全うしてまいります。

『三日月』に託して良かった…一人でも多くの方々に感じて頂けるよう、これからも頑張ります！

